

押しつけ合併NO! の流れ広がる

姉妹都市の村岡町では 新庁舎の位置をめぐる 意見対立が原因

門真市と姉妹都市である村岡町では、兵庫県美方郡4町（美方、浜坂、温泉、村岡町）と同城崎郡香住町で成る法定合併協議会が昨年10月に発足しました。しかし、現庁舎の改修による浜坂への誘致をめざす浜坂、温泉町側と、合併特例債の活用による香住への移転を掲げる香住、村岡町側で意見が対立（美方町は態度保留）。9月18日に協議会は解散となりました。



法定協議会ができるまで、解散する事例が全国各地に広がっています。朝日新聞社の調べでもこの1年間だけでも91件に上っています。それは、なによりも、いまの合併が住民や市町村の必要や要望から出発したのではなく、国の押しつけにより「特例法の期限（2005年3月末）までに合併しなければ」と拙速に法定協議会を設置したからです。

新しい市の庁舎をどこにするのか、名前をどうするのか、建設計画では何をどこにつくるのか、住民サービスや公共料金などの負担はどうするのか、などは住民のくらしと地域の将来にどういう影響があるのかが具体的になり、協議会の委員や住民のなかに新たな不安が出てきており、その結果、解散する事例が全国各地に広がっているのです。

最近解散または一部離脱のあった主な法定協議会	
▽島根県津和野町、日原町、六日市町、柿木村（庁舎位置、町名で対立）	△高知県梼原町、葉山村、東津野村（庁舎位置で対立）
○4町村議会に9月末での解散提出されたが柿木村のみ否決	○3町村の決議を経て9月末で解散
▽三重県熊野市、御浜町、紀宝町、紀和町（庁舎位置で対立）	○10月末に正式解散へ
▽茨城県古河市、総和町、三和町（新市名を「こが市」とするかで対立）	○7月30日に協議会で解散決議
▽福島県棚倉町、塙町、鮫川村（住民投票で塙、鮫川が反対多数）	○9月末に正式解散
△宮城県中新田町、小野田町、宮崎町、加美町に（色麻町は住民意向調査の結果離脱）	△宮城県色麻町（色麻町を除く3町が合併し

10月3日付「日本経済新聞」より

埼玉県の南部4市では 朝霞・志木・和光・新座市

和光市の住民投票で否決

埼玉県の南部4市（朝霞、志木、和光、新座市）の法定協議会は、4月のいっせい地方選挙の前半戦と同日に合併の是非を決める住民投票がおこなわれ、和光市で反対票が1万9825票で、賛成の5962票を3倍以上、上回り、解散となりました。

協議のなかで「サービスは高い市に、負担は低い市に合わせる」という方針が確認されましたが、和光市

市民サービス低下が明らかになって

にとっては、他市の水準を現在の市の水準に改善するに過ぎない一方、他市の借金が和光市民の負担としてかかること、4市でいちばん広い現市役所が無駄になることや市職員や議員が減り、市民サービスの低下につながることなどが明らかになりました、市民の反対世論が大きく広がった結果です。

法定協議会で最も解散あいづぐ

市職労が合併に反対する

理由
1

市民サービスの低下

■住民サービスは低下、負担は増える

国の市町村合併推進の主たる目的の一つが、地方への支出の削減であり、そもそも、市民サービスの向上や市民負担の軽減ではありません。総務省は、「市町村合併は、画期的な行政改革手法」と言い、門真・守口の両市長も同様な発言をしています。

総務省は、合併によって「サービス水準は高いほうに、負担は低い水準に調整される」といつていますが、実際には、合併後にサービスは低下する一方、負担は増えたというところも少なくありません。「守口市・門真市合併協議会事務局長は『うちではそ

れは言わないようにしてい
る』と明かす。『この財政状
況でそんな空手形は切れな
い』（8月31日付「読売新
聞」報道）としています。



「合併のモデル市」といわれる東京・あきる野市では

1995年に合併した東京・あきる野市では、合併調整方針で「サービスは高く、負担は低く」ということを打ち出していましたが、合併の翌年から国民健康保険料の大幅な引き上げがはじまりました。97年の行政改革推進委員会の「答申」では「サービスが高く、負担は低く」の合併調整方針を「これは合併時点での考え方であり、行政改革の第2ステップにすすもうとしている現在、いつまでもこの考え方を硬直化することを当委員会は危惧する」として、破棄することが打ち出されました。その後、各種の使用料や手数料、学校給食費の大幅引き上げがすすめられています。

「平成の大合併の起爆剤」として誕生したさいたま市では

2002年4月に埼玉県の浦和、大宮、与野市の3市が合併したさいたま市(今年5月に政令指定都市)は、「さいたま副都心」として、「さいたまアリーナ」、道路整備などの大型開発が進められる一方で、国民健康保険料が所得200万円の4人世帯で年間約27万円引き上げられ、5日間で8000件にのぼる問い合わせが殺到しました。

合併協議会の協議では

市税負担は高いほうに

市民サービスや負担の具体的な協議は第6回協議会の「市税の取り扱い」から始まりました。法人市民税の税率の均等割については、(高い税率の)門真市に、守口市にしかない事業所税(資産割 1平方メートル600円、従業者割 従業者給与総額の0.25/100)や入湯税(現在、徴収対象の入浴場はなし)については、守口市に、前納報奨金については、(門真市の約2分の1の額の)守口市に調整される協議案が提案され、賛成多数で原案どおり決しています。

今後、使用料・手数料、国保料、上下水道使用料、補助金・負担金の取り扱いなどの協議が予定されています。